

スマートチェックインに関する特約

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

この規約（以下「本特約」といいます。）は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社（以下「当社」といいます。）の提供する、「SHARE LOUNGEアプリ」（以下「本アプリ」といいます。）において、決済手段（別途当社の定める決済手段の中から、利用者にて選択された決済手段をいいます。以下において同じです。）に登録された利用者が、SHARE LOUNGE及びSLN参加店舗（SHARE LOUNGE Networkに参加することで本アプリの機能を利用可能なコワーキングサービスを提供する店舗をいい、「SHARE LOUNGE」と「SLN参加店舗」を総称して、以下「対象店舗」といいます。）を利用する際に、利用者が、本アプリによるチェックイン及びチェックアウト、登録された決済手段による利用料金の自動決済並びに当社が指定する対象店舗における電子錠の解錠その他の入退館機能を利用できるサービス（以下「スマートチェックイン」といいます。）の利用条件を定めるものです。なお、当社が指定する対象店舗は、当社ウェブサイトの「SHARE LOUNGE WORKS 店舗一覧」（URL：<http://tsutaya.jp/sharelounge/works/>）に掲載します。当社は、必要に応じてこれを変更することがあります。

スマートチェックインの利用を希望する利用者は、本特約にご同意のうえ登録手続きを行ってください。なお、本特約に定めのない事項及び定義は、「SHARE LOUNGEアプリサービス利用規約」の定めが適用されるほか、予約された対象店舗をご利用いただくにあたり適用される各種規約（「SHARE LOUNGE」をご利用いただく場合には、当社の定める「SHARE LOUNGE利用規約」などをいいますが、これに限られません。）の定めが適用されます。また、これらの規約と本特約の内容が競合する場合には、本特約の定めが優先して適用されます。

第1条（スマートチェックイン）

スマートチェックインは、本アプリ上で予約した対象店舗その他当社が指定する対象店舗をご利用いただくにあたり、本アプリによるチェックイン及びチェックアウトを行い、利用料金を本アプリに登録された決済手段により自動で決済するサービスです。

スマートチェックインをご利用いただくには、本アプリでの事前予約（プレミアムメンバー（SHARE LOUNGEプレミアムメンバー利用規約に定めるプレミアムメンバーをいいます。）の場合を除きます。）及び入退店時に本アプリに表示されるQRコードを対象店舗に設置された端末（以下「店舗端末」といいます。）にご提示いただく必要があります。

当社が指定する対象店舗では、本アプリに表示されるQRコードを店舗端末にかざして行うチェックイン、チェックアウト又は一時入退店操作が完了した場合、当該対象店舗の出入口に設置された電子錠が解錠されます。一時入退店用のQRコードは、本アプリの「現在のご利用状況」画面から表示できます。また、当社は、電子錠の解錠の履歴（解錠の操作を行った利用者及びその日時を含みます。）を記録します。利用者は、電子錠が解錠された後、自らが入店又は退店するために必要な範囲で出入口を利用するものとし、スマートチェックインの登録手続きを完了してい

ない第三者を入店させてはならないものとします。ただし、利用者が予約時に人数を登録した同行者については、この限りではありません。

本アプリ上で予約を行うことなくご利用いただく場合（第2項括弧書の場合を除きます。）や、QRコードを提示されることなく入退店される場合にはスマートチェックインをご利用いただくだけでなく、別途対象店舗ごとに定める利用料金をお支払いいただく必要がありますので、ご注意ください。

第2条（利用時間、延長及び利用料金）

1. 利用者は、本アプリに表示される利用開始時刻、利用終了時刻及び利用状況を確認し、自らの責任で利用時間を管理してください。
2. 当社は、利用終了時刻の15分前を目安に、プッシュ通知及び本アプリのポップアップ表示により、利用終了時刻が近づいている旨をお知らせします。ただし、利用者の端末設定、通信状況その他の事情により、通知が表示されず、又は遅延する場合があります。
3. 予約した利用時間の終了後も対象店舗の利用を継続する場合において、次の時間帯の座席を確保できるときは、利用時間は自動的に延長されます。この場合、延長後の利用時間に応じた利用料金が発生します。
4. 対象店舗の座席状況その他の事情により、利用時間を延長できない場合があります。この場合、利用者は、本アプリ、プッシュ通知、ポップアップ表示、電子メールその他当社が指定する方法による案内を確認し、指定された利用終了時刻までにチェックアウト及び退店を完了してください。
5. 前項の通知が利用者の端末に表示されない場合であっても、本アプリ上で利用終了時刻又は延長不可であることを確認できるときは、利用者は当該表示に従ってください。
6. スマートチェックインによる自動決済の対象、料金及び計算方法は、対象店舗、利用する席種、利用人数、利用時間、利用プラン及び使用するチケット等に応じて異なります。詳細は、本アプリの予約画面、利用画面、料金表示又は対象店舗における掲示をご確認ください。

第3条（スマートチェックイン及び入退館機能の中断等）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、スマートチェックイン又は入退館機能の全部若しくは一部を一時的に中断又は制限することがあります。この場合、当社は、第3項に定める場合を除き、あらかじめ利用者に通知します。
 - (1) 本アプリ、スマートチェックイン、電子錠、認証機器、通信回線又は入退館管理システムの保守を行う場合
 - (2) 本アプリ、電子錠、認証機器、通信回線又は入退館管理システムに障害が発生した場合
 - (3) 対象店舗の安全又はセキュリティを確保するため必要がある場合
 - (4) その他、やむを得ず運用上又は技術上、当社が中断又は制限を必要と判断した場合
2. 前項の場合、当社又は対象店舗の運営者は、本アプリ、対象店舗における掲示、電子メール等の方法により、代替となる入退館方法を案内することがあります。利用者は、当該案内及び対象店舗の運営者の指示に従ってください。
3. 緊急の場合その他やむを得ない場合には、当社は、利用者に事前に通知することなく、スマ

ートチェックイン又は入退館機能を中断又は制限することがあります。

第4条（不可抗力に基づく免責）

当社は、天災地変、戦争・暴動・内乱、法令の制定・改廃、公権力による命令・処分、輸送機関の事故その他不可抗力等その責めに帰することができない事由によりスマートチェックインが利用できなかった場合であっても、利用者に対し責任を負いません。

以上

付則

2021年	4月	1日	制定・施行
2022年	11月	21日	改定
2023年	6月	1日	改定
2023年	8月	1日	改定
2026年	11月	9日	改定